

当医院からのご案内

- ◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省中国四国厚生局に届出を行っています。

- **歯科初診料の注1に規定する基準**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

- **歯科外来診療感染対策加算Ⅰ**

当医院では院内感染管理者を配置し、院内感染防止対策に十分な体制を整備しています。

- **歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ**

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

- **外来後発医薬品使用体制加算Ⅰ**

当医院では後発医薬品の使用を推進しています。
医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて、処方薬を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。

- **矯正診断料**

当医院では十分な経験を有する常勤の矯正歯科専任の歯科医師を配置し、必要な機器と専用施設整えています。

- **顎口腔機能診断料**

当医院では十分な経験を有する常勤の矯正歯科専任の歯科医師と専従歯科衛生士を配置し、必要な機器と専用施設を備え、顎切除などの手術を担当する岡山大学病院との連携体制を整備しています。

- **薬剤名等の省略**

薬剤名等の記載を省略することができる届け出をしています。